

令和2年度

# 経済福祉常任委員会会議録

令和2年10月20日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和2年度

# 経済福祉常任委員会

令和2年10月20日（火曜日）第1号

---

◎案件

(1) 調査事件7 第5次福島町総合計画の変更について

---

◎出席委員（6名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	藤山 大
委員	平沼昌平	委員	小鹿昭義
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

---

◎欠席委員（0名）

---

◎委員外議員（0名）

---

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤 泰
総務課長	小鹿一彦	企画課長	住吉英之
産業課長	川合力哉	町民課長兼吉岡支所長	福原貴之
福祉課長	鍋谷浩行	建設課長	紙谷 一
認定こども園福島保育所園長	吉能佳織	企画課企画係長	阿部孝憲

---

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局議事係長	福井理央	議会事務局主査	中島和俊
議会事務局書記	秋本文子		

---



○委員長（佐藤孝男）

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件7 第5次福島町総合計画の変更についてであり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、何かとお忙しい中、経済福祉常任委員会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、第5次福島町総合計画の変更についてとなっております。

第5次の福島町総合計画につきましては、後期実施計画の初年度となっておりますが、本年度のローリング作業がまとまりましたので、変更に関する事業等について、お諮りするものでございます。

なお、当常任委員会所管の新規登載となった主なものとしては、森林環境税の創設に伴う森林環境譲与税活用事業並びに、前回の調査事件でお諮りしました、吉岡温泉整備などとなっております。

年末にかけて、令和3年度予算編成作業が本格化してまいりますので、年度末に向けて、さらに精度を高めてまいりますので、予めご理解をお願いするものでございます。

なお、調査事件に関して、詳しい内容は担当課長より説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単でありますけれども、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長の挨拶が終わりました。

これより調査事件に入りますが、まず、調査の方法について説明いたします。

最初に、資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員との意見交換を行います。意見交換終了後、説明員には退席していただき、休憩を取り、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行い、その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することになります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件7 第5次福島町総合計画の変更についての調査に入りますが、予め調査内容について、簡単にご説明いたします。

本調査事件につきましては、定例会9月会議において議決された第5次福島町総合計画後期実施計画について、町において行った令和2年度ローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたため、変更となったその内容等を調査いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、調査事件7 第5次福島町総合計画の変更についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

経済福祉常任委員会資料の1ページをお開きください。

調査事件7 第5次福島町総合計画の変更について。

1、変更の目的について。

令和2年度定例会9月会議において議決された本計画について、令和2年度のローリング作業に伴い変更が生じたので、第5次福島町総合計画における後期実施計画の一部を変更するものでございます。

2、後期実施計画の変更についてでございます。

後期実施計画につきましては、事業件数が142件、事業費総額55億7,090万円となっているものに、新規事業を5件、事業費が4,400万円を増額、また、変更の生じた23事業に係る事業費を3,280万円減額し、総事業費を55億8,210万円に変更するものでございます。

その財源の主な内訳につきましては、国・道支出金が690万円の増額、地方債が80万円の増額、その他財源が4,890万円の増額、一般財源が4,540万円の減額となるものでございます。

(1)の総事業費等の変更につきましては、ただいまの説明を表にしたものでございますので、ご確認願いたいと思います。

次のページをお願いいたします。

(2)変更区分の概要についてでございます。

変更の理由毎に整理したものでございます。

①新規に登載となった事業が5件で、総事業費が4,400万円。②事業費等に変更が生じた事業が23件で、変更後の総事業費が7億7,760万円、増減が3,280万円の減となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

(3)施策体系別の変更について。

それぞれの基本方向の項目別における変更の内容を整理したものでございます。

基本方向の上段、産業再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成から、一番下段の協働のまちづくり・行財政運営の充実まで、5項目でございます。

次のページをお願いいたします。

(4)事業費等に変更が生じた事業について。

経済福祉常任委員会所管分について、ご説明をいたします。

総務教育常任委員会所管分につきましては、説明を割愛させていただきます。

7ページをお開きください。

変更が生じた事業の経済福祉常任委員会所管分の内容のご説明でございます。

上段の事業名、新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業。変更の内容につきましては、現事業内容に対する事業費の見直し及び本格販売開始による財源を見直ししたものでございます。令和3年度の事業費を1,300万円の減額、令和4年度の事業費を1,600万円の減額、令和5年度も同様に1,600万円を減額するものでございまして、総事業費を4,500万円減額する内容となっております。

中段の事務事業名が、みなと交流館屋根改修事業でございます。変更の内容につきましては、財源を見直ししたものでございまして、その他財源(公共施設維持保全基金)を活用する内容となっております。総事業費に変更はございません。

次の福島漁村環境改善総合センター屋根改修事業でございます。こちらにつきましても、変更の内容としましては、財源を見直ししたものでございます。公共施設維持保全基金を活用するものでございまして、総事業費に変更はございません。

次のページをお願いいたします。

事業名、町有林造成事業でございます。変更の内容につきましては、事業内容に間伐等の実施面積(20ヘクタール)を追加登載したものでございます。総事業費につきましては、変更はございません。

次の残滓減量化施設整備事業でございます。変更の内容につきましては、令和4年度の事業内容に設計、施設建設を追加登載するものでございますけれども、総事業費の額につきましては、変更はございません。

1番下段の事業名、横綱の里づくり事業でございます。変更の内容につきましては、令和2年度のコロナ禍の影響によりまして、九重部屋夏合宿が中止になったことによりまして、事業費を減額したものでございます。総事業費が270万円の減額となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

上段の事業名が、道の駅再整備事業でございます。変更の内容につきましては、事業実施年度を見直ししたものでございまして、9月会議の一般質問でも答弁したとおり、令和3年度から令和4年度へ1年ス

ライドしたものでございます。令和3年度の事業費は300万円の減額、令和4年度の事業費を300万円増額いたしまして、トータルの総事業費では変更はございません。

次の事業名、冬の生活支援事業でございます。変更の内容につきましては、高齢者等生活支援事業。こちら新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対応の事業でございます。こちらへの事業振替によって減となったものでございます。総事業費で500万円の減額でございます。

次の事業名が、生活支援ハウス改修事業でございます。変更の内容につきましては、事業実施年度を見直したものでございまして、給湯ボイラーを令和4年度から令和3年度、1年前倒しするものでございます。令和3年度の事業費を300万円増額、令和4年度を300万円減額するものでございまして、総事業費に変更はございません。

次のページをお願いいたします。

上段の事業名が、塩釜地区配水管移設事業でございます。変更の内容につきましては、こちら北海道が事業主体となります工事の実施年度の変更に伴いまして、移設年度を変更することと、工実施内容の確定による事業費の減額でございます。令和2年度の事業費を600万円増額しまして、令和3年度の事業費を2,200万円減額するものでございます。総事業費が1,600万円減額となるものでございます。

次の事業名が、浄水場施設設備更新事業でございます。変更の内容につきましては、美山浄水場滅菌設備の老朽化に伴う更新を追加するものでございまして、令和3年度に500万円増額となるものでございます。総事業費も同額の増額となるものでございます。

次の事業名、町道整備事業でございます。変更の内容につきましては、道路状況変化による事業実施年度を変更したものでございまして、神明町1号線整備事業につきまして、令和5年度の実施から令和3年度実施に変更したものでございます。令和3年度の事業費を1億9,700万円増額、令和5年度の事業費を同額減額するものでございまして、総事業費に変更はございません。

次のページをお願いいたします。

上段の事業名が、各町道舗装補修事業でございます。変更の内容につきましては、道路状況変化による事業実施年度を見直したものでございまして、開拓3号線舗装補修、こちら令和3年度実施の予定のものを令和5年度へ変更するものでございます。令和3年度事業費を360万円の減額、令和5年度を同額の増額とするものでございまして、総事業費に変更はございません。

次の事業名、普通河川河道整備事業でございます。変更の内容につきましては、河道調査委託業務の追加及び緊急浚渫事業債適用による財源を繰替えするものでございまして、令和2年度事業費を1,100万円増額、令和3年度を370万円増額、令和4年度事業費を70万円の減額、令和5年度事業費を210万円増額するものでございまして、総事業費が620万円の増額となるものでございます。

変更が生じた経済福祉常任委員会所管分の事業につきましては、トータルで変更後の事業費が5億9,960万円、5,750万円の減額となるものでございます。

次に、新規に登載となった事業について説明いたしますので、次の12ページをお願いいたします。

(5) 新規に登載となった事業について。

総務教育常任委員会所管分につきましては、説明を割愛させていただきます。

次のページ、経済福祉常任委員会所管分の新規登載事業でございます。

一番上の事業名が、森林環境譲与税活用事業でございます。事業内容につきましては、町内の未整備森林の森林所有者意向調査の実施や、整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発を森林環境譲与税を活用して実施するものでございます。令和2年度から令和5年度まで意向調査、私有林整備、林道整備、間伐等の事業を実施するものでございます。事業主体は福島町で、総事業費が2,440万円でございます。

次の事業名が、吉岡温泉整備事業でございます。事業内容につきましては、施設建設後、築25年が経過し施設の老朽化が著しく、施設更新が必要となってきたため、施設の整備を行うものでございます。令和3年度基本設計、令和4年度実施設計の予定でございます。事業主体が福島町で、総事業費が510万円となるものでございます。

次の事業名が、国民健康保険診療所小型分包機購入事業でございます。事業内容につきましては、やまゆりクリニックにおける調剤業務の効率化を図るため、来院者の待ち時間の短縮等のサービス向上を図るため小型分包機を設置するものでございます。令和3年度に分包機の購入を予定してございます。事業主

体は福島町で、総事業費が370万円でございます。

経済福祉常任委員会所管分の新規登載事業につきましては、3つの事業で、総事業費が3,320万円となるものでございます。

総合計画の変更につきましては、10月12日、12名の委員の出席によりまして、福島町総合計画審議会を開催いたしまして、ただいま説明しました変更の内容、また、新規事業の内容を説明し承認を得ているものでございますので、申し添えます。

以上で、第5次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点・疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

藤山委員。

○委員（藤山委員）

13ページの国民健康保険診療所の部分で、やまゆりクリニックですね。ここに小型分包機の購入となっているんですが、この小型分包機を買うことによって、今の現状からどれくらい短縮できるものなのか。その辺の説明をお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

時間がどれくらいというのは、新しく買う機械によってまた違うものですから、何分というのは今言えないんですけども、今あるのは光銭先生がそのまま持ってきた物で手動の機械になっていますので、今の挙げた物は自動の機械になりますので、それ相応の時間の短縮にはなると考えています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

温泉についてお聞きしますが、13ページなんですが、まだ具体的には決まっていらないんでしょうけれども、この自然エネルギーというのは、どの程度のことを考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

これについても、まだはっきりした詳細は決めてはおりませんが、我々、今、考えているのは、経費節減に結び付くものをやりたいと。それで、確か従来の私が来る前の議論の中で、熱源をそれに求めるということでしたけれども、我々は今回はできれば管理運営費の圧縮に繋がる方向でできればということ考えております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

前後しますが、11ページで各町の道路舗装補修事業とあります。この項目以外に大体規定として、どの程度道路補修というのは認められた場合やっていくのか。ここは事業計画で載っているものなんですけれども、一般的に故障というか、破損した道路を直す基準というのがあったら教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

ここに載っているのは、今現在悪いものですが、それ以外にも随時、交通に支障があるとか、住民の通行上、支障のあるものについては、1年に春に大きく。あとはそれ以外についても、その都度、修



理しておりまして、明確な基準というものは、はっきりとはうちの町では定めてございません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

7ページの蝦夷アワビのところ、事業費の見直し及び本格販売を開始するということで4,500万円減になるんですが、どういう風な見直しをして、どういう風な販売をしようとしているんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

一般財源で見ました予算を、アワビを本格販売することによって売払いを財源として財源の振替えを見ております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

次のみなど交流館の屋根の改修のところ、今年、去年辺りからですか。あの中が工事関係の事務所になったりしていたんですけども、現在はどういう風になっていますか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

3年程ぐらい前から、北海シーウィードの漁業振興の一環といたしまして、昆布のカットした製品の保管場所として使ってもらっています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点かお伺いします。

まず、7ページの陸上蝦夷アワビブランド化事業の関係なんですが、今、平野委員の対応の部分で話を聞いたんですけども、事業費の見直し、それからアワビの本格販売ということなんですが、これの内訳ですよね。事業費の見直しで、いくらものものがどう変わってどのぐらい。それから、販売の部分については、予定したものはいくらで、今回それをいくらにして、その差額がいくらかという詳細を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

事業費の見直しにつきましては、当初、6万個を販売できる個数としていますので、6万個を販売したものを財源の内訳として見ております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

9ページの道の駅の再整備事業なんですが、前にも町長のお話から延ばすということなんですが、その延ばす理由は、産業団体含めた住民側の意向を反映するような形を検討したいということなので、1年延ばした期間において、3年の部分で特にそこに重点を置いて対応するという考え方でよろしいんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

道の駅につきましては、この3月に若い人達から提言書をいただきました。それで、我々と言いますか、

私のスケジュール感からいくと、今年1年しっかり町の方向性を決めて、本来であれば来年度から構想、また若い人達にも入っていただきながら構想を立てるといふ思いをしていましたけれども、今回、1年間コロナである程度それができないということで、それで1年間スライドさせていただく。そして、今、後期計画のスタート年でありすけれども、令和5年度まででありすけれども、その事業のバランスも含めながら、あと後期の展望計画を見据えて、全体の中でどこに事業を張り付けられるかというものもありましたので、そういったものを全体俯瞰しながら、1年スライドをさせた中で、まずは令和3年度で町の方向性をしっかり決めていきたい。その中で、次の年度で今言ったような、当然、計画段階からある程度、建物ができて運営するところまで整理していかなければ、なかなか私は道の駅は上手く行かないんだと思っていますので、まずはしっかり令和3年度で町としての、町というのは町内で議論をしっかりして方向性を定め、その中で令和4年度には色々な各種団体も含めて、運営方法も含めて建物を建てるにあたってどうするかということを含めた整理、並行して走る形にはなるんだと思いますので、スケジュール感としては、今、そういう形がベストではないかなという風にして、今回ローリングをさせていただいているところでありす。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

10ページの浄水場の関係ですね。一応簡易水道に移行しているわけで、簡易水道移行は補助金の関係ですね。改修含めた対応についてはということなんですが、この今回計上した計画の部分については対象にならないということの判断でよろしいんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

この事業については、補助対象外ということで確認してございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど聞いたやまゆりクリニックの件で、もう少しお伺いしたいと思います。今回、小型分包機購入ということになっているんですが、私的には先に来客者を増やしてから小型分包機どうこうというのが先決だと思います。まず、来られる患者さんが多いから、この小型分包機が必要だというなら分かるんですよ。この書いている内容の中で、来客者の待ち時間を短縮するためとなっているんですが、現状、この来客者の方から薬剤に関してクレームなり苦情、その辺があったからこれの購入に至るのか。その辺の説明をお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

まず、苦情等は聞いておりません。それで、来客者を増やすというか、今ある機械が実際もう光銭先生が使っていた物で、年数が8年ほど経っております。ということで、先生曰く、古くなっていつ壊れてもおかしくはないよという話をされております。そういう意味で、分包機、複数の薬を1つの袋に入れる機械を購入したいということも聞いております。それで、先ほども言いましたけれども、時間短縮については、実際に入ってみなければどのぐらい、その薬の数にもよりますし、貰う人の数にもよりますので、その時間については、こちらの方でも把握はしておりません。

それで、お客さんを先に増やすというか、そういうのが入って便利になって、逆にお客さんに便利な病院だねと思ってもらうという効果もあるかなとは思っています。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

この内容だけ見たら、効率化を図るとか、待ち時間を短縮どうこうと書いてあるので、古くなったんであれば、そういう風な書き方で書いてもらった方が分かりやすかった。私はてっきり今回の来客者というか、お客様の方から薬の待ち時間が長いからどうこうというのが入ったから、こういう物の購入に至ったのかと思ったので、質問させていただきました。

○委員長（佐藤孝男）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

すみません。事業内容ということで、効率化ということを書いてしまっていましたけれども、それもありますし、今、言ったとおり、老朽化というのもあったものですから、そちらの方を書けばよかったかなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど温泉の話をお聞きいただきましたけれども、つい最近、吉岡温泉の建替えということで、北海道新聞に比較的大きな記事で、町民に期待をかなり持たせる記事の内容で出ておりました。その中で、これから検討するのは利用者の数を考慮した建物のコンパクト化とか、それから自然エネルギーの活用や自動化を図るもの、その中によって人件費を含めたランニングコストを抑えるための設備設定、木造をベースとした構造、長期的視点で経済効果を優先する熱源方式、それから露天とかサウナだと。今までの良い点を継承していくと。それから、売店の指定管理者制度を有効にするよう考えているという風な、大体6点ぐらいの内容で、今後の温泉の在り方みたいなものが書いていましたけれども、基本的にこの記事で私が一番懸念するのは、1人歩きするというのがあるやもしれないなど。やはり新しい物に対しては、それだけ町民の方々も期待しますし、通常1日200人程度使っているわけですから、かなり興味も示されていることだと思うんです。それで、これはやはり町として報道でこういう風に出たわけですから、町広報もそうですけれども、温泉に関しては特にもきちんとした方向性というものを町民に示すべきでないのかなと思うんです。今、言った、この6点に対しても、まだ増えてもいいでしょうし、だから、町の考え方として、2023年度にはどういう風に造っていくんですよと。そのためには議会とも、今、これから色々話していきますよという流れだけでも、町民に早めに周知していただくとか、そういう手法というのは取らなくてもいいものなのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

この前、道新さんの方で記事を書いていただきましたけれども、私、議会の方で議論したものについては、当然、議会広報なり色んな形で、ネットで見られる方もいらっしゃるんだと思います。ただ、やっぱり広告という言い方は失礼ですけども、媒体としては新聞が一番効果があるのではないのかなと。そういう形で、我々は、議会と議論しているものについては、なるべく取材されたものについては回答を出すと言いますかね、記事として問題ないですよと。それで、私は前回の温泉の議論。私、その当時はいませんでしたけれども、やっぱりそのやり方が少し色んな問題があったのではないのかなと。その反省を踏まえて、行政としては、まずしっかり議会と議論していきますよということをメッセージとして発信をさせていただいたつもりでありますので、これから多分、先ほど来お話ありましたとおり、どういう形で造るのかについても議会と令和3年度、1年かけて多分やることになるんだと思います。構想がある程度まとまった段階で議会に諮りながら、またそれをお知らせしていく。そして、前回の委員会の項目については、自分のスタンスとしては、やはり委託するにしても、しっかり町としての考えを持って委託をしなければ、なんとなく専門家の出したものに、ただ追随するという形になりますので、我々として、温泉をこう造りたいんだというものをしっかりメッセージとして発信する思いで、あの項目を出させていただきました

た。ただ、それが全部適合するかどうかは、これからは構想、専門家の意見もいただきながら、議論して積み上げていく形になるんだと思ってございますので、あとは利用者の、当然ああいう記事が出ますと噂話が広がりますので、町民の方々も関心を持っていただけるのではないのかなと思いますので、できれば令和3年度の中で、大体今6万人ぐらいの利用者、ずっとここ何年か推移していますので、そういった方々の意向調査、アンケートなりそういったものも、また1つの手法としては必要ではないのかなと思っていますので、そういった中で町民に少し温泉に関心を持っていただいて、その中でまた利用者が増えればベストでありますので、そういった中で、なるべく我々としては、まずは町民の方にいち早く出るという形ではなくて、議会としっかり議論した中で、必要であれば町民の方にお話をする機会があるんだと思っています。また、これから12月かけて町民懇談会等ありますので、当然またそういった記事を見た方が色んな意見、町長としてどうなんだという考えを質してくる方もいるやに思いますので、そういった場で町としての今の考えと、議会との協議の中でのスケジュール感についても、分かる範囲できっちり説明をしていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

話が一人歩きしないように、町長としても、町側としても、是非、町民に分かりやすく、我々に説明した如く進めていってもらいたいなと思います。また、町民の方々が一番懸念しているのは、直近で10年を見ると、これも新聞の記事なんですけれども、毎年約400万円から1,300万円ぐらいの修繕と改修を繰り返しているけれども、根本的な解決には至っていなかったと。これは雨漏りの話は当然含んでいると思うんですが、この建物を建てるにあたってのもの考え方というのは、やはり町民の方々はかなり気にしていると思うんです。この間もこれは喋ったと思うんですけれども、町の建物というのは、民間的な感覚と違って、民間は少し壊れると、一般で私の家もそうですけれども、少し壊れるとあまり大きくなりうちに手当をする。けども、公共性のあるものは、すっかり壊れてしまわない限りは手を加えない。なにか加えるのが駄目みたいな言い方で、その辺の感覚のズレというのが、この維持補修費の増額に繋がっていく。根本的に一番良いのは、新しい建物は新しいままであれば良いんですけれども、新しい建物に限ってすぐ雨漏りしたりとか、なにか構造的におかしい。だから、設計的にその辺を監理監督するのがきちんとしているのか、していないのか。そういう体制があるのか。それから、その維持補修をする経費は、どこまで保証期間が認められているのか。その辺をやっぱり今後の建物に関してはきちんとか押さえておかないと、ただ、今、建てる方向は皆さん良いでしょうけれども、そういう維持管理というものに関して、やはりこれと同時に町民の方々は興味を示していると思うので、その辺の考え方については、どうお考えですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そのところについては、本当に私も38年役所勤めさせていただきましたけれども、反省点というか、代々先輩方も含めて反省すべき点はあったのではないのかなということで、私、現役時代に企画担当課長をやらせていただいた時に、当時の川岸課長、総務課長でありますけれども、その課長と相談をして、やはりこれからの在り方はそういった今までのものでは駄目なんではないのかなと。新しく建てたらメンテナンスをきちんとかけていかなければ長持ちはできないので、要するに長寿命化ですね。そういったものをやるためにも、当然、財源が必要であります。建てる時はそれなりに財源措置、過疎債なり色んな財源手当はできますけれども、維持補修費というのは、なかなか大規模を除いては手当できません。そうすると自ずと、私も財政担当しましたけれども、一般財源を突っ込むとなれば、なかなか財政担当としては渋る形になるので、どうしても手を加えないで、本当に壊れてしまってから少し大きい金をかけるというのがこれまでの繰り返しではなかったのかなということで、それで公共施設の計画を当時担当として作らせていただきまして、それには当然、財源が必要だろうということで基金条例を作らせていただきました。当時、私が今の監査委員、本庄屋さんとお話したときは、最低でも3億円は貯めようということで、当時はある程度、繰越金、大体7千万円、8千万円出たら、その中から5千万円なり積みれば良いですねということで計画を立てました。ただ、なかなか今それが実現できているかと言えば、どちらかという、当

初設立した当時に財調から多分基金の方に繰入れした、要はスライドした形で、新たな積立というのはなかなかできない状況で、ここ何年かは少し余裕があればするには心掛けて、一定程度2億円なりそういった金を維持しながら、補修をなるべく手当していくということを今はやらせていただいておりますし、公共施設の計画についても、生活館を含めて統廃合なり色んな形で、やっぱりコンパクトにしていくことも必要でありますので、今あるものを全て維持するというのではなくて、当然、建替えになるにあたっては色んな形で、今、1万3千人から3,800人ぐらいの人口で推移していますので、それに合った施設というのは、これからは必要だと思ってございますので、なるべくその計画に沿った形で我々は財政負担の少なくなるような方法を手当していきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

紙谷課長にお聞きします。公共施設、例えば生活会館なり、それから公営住宅なり、そういう物を建てて、もし不具合があった場合に、業者にどの程度の期間この補償を求めることができるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

現在、町の建設工事の契約書の中では、通常であれば1年、業者に瑕疵がある場合については2年というような形になってございます。その他に、ものによっては、屋根とかの材料についてはメーカーの方で材料保証と。それぞれの材料に応じて、例えば5年だったり、色々そういうのはその物によってメーカーが設定しております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それは設計的に間違ったとか、材質が違ってあったとか、そういうので保証内容も変わってくるでしょうし、期間も変わってくるでしょうし、その辺の判断というのは、設計段階でその業者とはどの程度打ち合わせていくものなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

まず、契約書の瑕疵の部分については、要は建設を請け負った業者が実際にその渡された設計の内容に基づいて建設するわけでありましてけれども、明らかに出示されたものと例えば違うような建て方とか、見えない部分でも国で示されている施工の基準とかにそぐわないような形でやったというものであれば、それは瑕疵になると思います。それは通常の保証期間よりも長い部分で保証してもらうという考え方が瑕疵の保証です。また、材料については、それぞれのメーカーで自分の材料についての、これだけなら保証できるというのはそれぞれ物によっても違うし、メーカーによっても違うので、そこについては一概に私達の方では指示等はできない状況であります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

俗に言う、私は手抜き工事をしているとか、していないとかっていうことじゃなくて、設計段階から依頼する施工主が、どこまで自分の建物を長期的に維持管理費がかからないように依頼できるかというところに来ていると思うんです。ですから、その建てる前から、やはりそういう知識を注入していくべきだと思うんです。それで、使い勝手の良いもの。あくまでも自分の建てるものは人任せ、コンサルタント任せなもの、もうこれからは町民の意識とか離れたものを造っていくことになると思うんですよ。ですから、きちんとした対応というものは、当然、修理修繕がまったくかからないわけではないでしょう。けれども、そのリスクを軽減するためにも、その辺の約束事というのはきちんとしておくべきだと思うんですけれども、その辺はどう思いますか、町長。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

なかなかそのところは難しいところでありましてけれども、本当に工事設計どおりやっけていても、そういった不具合が出てくる場合があります。先ほど瑕疵という言い方をしましたけれども、本来的に施工業者そのものに責任が起因するんであればいいんですけど、なかなかそのところは見つけ難いところもありますので、そういった中で法制度上どういった形ができるのか。私もあまりそのところの専門家ではありませんので、整理を今後させていただきたいなと思ってございます。ただ、やはり業者さんもある程度、設計に基づいてしっかりやられているんだと思ってございます。その中でも、どうしても自然が相手でありますので、自然の中で対応できないものも当然あるやに聞いてございますので、そういった中でたまたま施設として雨漏りができたり、色んな形が出るんだと思います。ただ、我々として、業者さんと協議して、出来るものについてしっかりそのところは、一般的には多分、工事関係でも1年とか、例えばさっきメーカーの話をしましたけれども、屋根であれば大体10年ぐらいまでメーカー保証とかあるやに聞いていますので、そういったものについては問題ないと思いますけれども、微妙なのは、そういったどちらにも原因が分からないと言いますか、そういったものについてどう決めるかということまでは、なかなか厳しいのではないのかなと思ってます。

そして、先ほど平沼委員おっしゃるとおり、町の方も建物を建てる、色んな形、計画ものも私よく言うんですが、やはり専門家のプロの方に頼むのは当然良いんでありますけれども、やはりそこに自分の意思をしっかりと伝えてやれば、私は結構、計画ものでも建物でも良いものができるという自負をいつも持ってやっていますので、やっぱりそういったものを町の職員もしっかり自分がやらせる工事についても、そういった計画からしっかりと意識を持ってやっけていけば、私は色んな形で良いものが出来てくるのではないのかなと。委託してすぐ預けっ放しとか、工事を請けた方に預けっ放しというか、特に設計もそうですけども、我々としては、しっかりとプロの技術を上手く活用できる方法は、自分達の考えをそういった方々に伝えて依頼することになり、発注することが一番良いものを造るものの心得ではないかなという風に思ってございますので、これから色んな形で新たな建物なり、そういったものがありますので、色んな意見を聞きながら、しっかり対応してまいりたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

次に、先ほど聞きました各町道の舗装補修についてですけれども、これは張り付けされている道路、吉岡も大変良くなりまして、本当に町民の意識が一気に綺麗好きに走ったかなという感じになっておりますけれども、先ほど課長説明されたように、例えば補修工事の基準として通行に支障が出るとか、それから歩行する段階で支障が出るとかっていう基準で、ある程度、町側が確認して決めているというように説明していただきましたが、これから10月23日まで各町内会要望が出されてくるわけでしょうけれども、当然その中でもやはり道路の補修とか、そういうものも出てくるでしょう。それで、やはり私が一番気になるのは、その町内会要望から漏れたもの。できれば、その町内会で本当は吸い上げていけばいいんでしょけれども、なかなか町内会から吸い上げてもらえない。しかも、そうなるともう個人レベルになってくると思うんですね。町道と自宅の近くの町道がちょっと剥がれているとか、そういうような個人レベルのものでも、やっぱり歩くときに足が引っかかって転んだりとか、それから、融雪溝辺りの蓋の周りが剥がれたりとかというものに対して、やっぱり町の職員もかなり一生懸命回ってくださっているんでしょけれども、そういう声なき声という格好良く喋ればそうなんでしょうけれども、そういう声はどの程度の範囲内で拾い上げてくれるのか、町の補修する基準として認めるのか。その基準が、今、質問で聞いた範囲内では見え辛いんですけれども、直接、町内会の町内会長を通して言って町の方が受けるのか。それとも、町内会長を外して、たまたまダイレクトに町の方に行ったものに対して確認するのか。その辺の流れ的なもの、範囲的なものを教えていただきたいと思えます。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

町内会要望の他にでも、個人から町に対して、そういう声が聞こえた場合には、まず現地に行って確認

はしています。その中で、先ほど話したように、通行に支障がある部分については、町内会要望と関係なく、それについては道路管理者の責任でありますので、それについては補修しております。先ほど話されたように、個人から電話が来ることも年間の中ではありますし、融雪溝の蓋が開かないとか、そういう部分についても来て、都度、対応してございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

年間大体どの程度の予算を組んでやっているものなんでしょうか。前にお聞きした時は、大体1年間通して200万円前後だったように私記憶しているんですけども、だんだん道路の補修工事も年々金額が張ってきているんですが、果たして、その200万円というのが、その他の工事ということで間に合うものなのかどうかお聞きしたい。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

年間の当初予算では一定程度のものを組んでございますけれども、その年によっては修繕が多かったり、そういう部分が多い時には補正なりで対応して、その年度のそれ以降の修繕が発生した時にも対応できるように備えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

陸上アワビ施設の関係で、課長の質疑の部分では6万個ということですから、今回の部分については販売の部分に対応した分だけ、この残額が変わっていくという考え方でいいということですよ。それで、6月に常任委員会をやったときに収支の計画を示しているわけですよ。そのときも年間6万個販売をするという計算で対応しているわけですから、その段階でいくと年間221万4,250円の黒字になるという収支の計画を示しているわけですよ。ということは、今、6万個販売をしたという形で入れているわけですから、この部分については黒字にならなきゃいけないかというような計算なわけですよ。ということは、一般財源はこれでまだ変更後でも3,850万円持ち出すということなんですが、6月に示した支出の内容というのは変わるということの話なんでしょうか。この差額の一般財源が出てくる3,850万円というのは、4年なのか3年分なのか、これはちょっと分かりませんが、どういう考え方をすればいいのか説明を願いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

以前、説明した部分については、将来的に、今、役場が事業主体として販売をしておりますけれども、最終的には民間の方に移管していくというのが将来の計画としてございます。その中で、まず民間に移管するには、この事業をやっていくとちゃんと黒字になるんだよというのを見せていないと、民間の方に移管できないと思いますので、そのような計画を立てております。それで、現在、その6万個を販売するために色々なマーケットをしております、できるだけ6万個販売に近づける努力をしているところです。一般財源につきましては、民間に対して委託になるか、将来的に指定管理になるかという部分も含まれておりますので、そういう部分で一般財源の方も見させてもらっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今日の総合計画の段階で、これ以上あまり議論する形はどうかなという風に思うんですけども、今、言ったように、6月の部分については民間を想定した部分の目指す形だと。今、総合計画で対応しているのは現実のものだということであれば、このいわゆる6月に示した数値との差額の分の負担を如何に減らしていくかということを考えていかなきゃいけないんだと思うんですね。より現実の民間に委託した場合を想

定してということのものがはっきり明確に、何がどう違うのかということを示していかなきゃないんだという風に思いますので、今日はこれ以上は止めますので、どこかの部分で6月に示した分と現実の違いはどう違うんだということの形を示していただくことをお願いしておきたいと思います。

それから、道の駅の関係なんですけれども、今、前に聞いたときの話とちょっと町長の答弁はトーンダウンしたのかなという風に思うんですが、新型コロナ、確かに影響あって、その部分があるから1年延ばしたということではなくて、道の駅を色々見ていくと、私も色んな所を全国何カ所か見ていますし、先進的なものはインターネット等で対応していますけれども、北海道での問題は冬期間のことがあるんだという風に思います。これが一番大きなネックになる部分ありますし、それから、やはり他の道の駅との違いと言いますか、その特色を出すという部分、あるいは効果を出して、ここで言うと、道内では木古内とか七飯が相当評価としては高い評価を得ているわけですから、そこに近い形のものの検討も含めて対応するとすれば、やはり販売する物と、それから、より魅力を付けるための飲食関係の対応とか、色んなことを考えていかなきゃないんだと思うんです。諮問会議の方の結果の答申もまだ私ども見ていないので、どこまで議論されて、どういう案が示されているかというのが分からないわけなんですけれども、やはり今言った各地の成功事例や頑張っている所を見ると、背景的には地元の対応の中で如何にカバーするかと言いますか、そういうことを住民側も意識する。特に産業団体も含めて考えていかないと、現況では夏期間、日曜朝市程度のことですよね。年間通すと、イベントとしていくつか夏・秋含めてやっている程度の状況があるので、そういった背景の中で如何に特色を出すかということを検討しなきゃないとなれば、より住民、特に産業団体、商工会、観光協会や漁業組合、農協等も含めて、相当慎重に検討をして臨むということが大事なことだという風に思いますので、その部分を是非、当然、諮問会議の意向も受けて、その上でどうするかをやはり真剣に対応するというのが大事だと思いますけれども、そういう方向性でいいんでしょうか。どうですか。

#### ○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

まず、1点目のアワビの関係でありますけれども、前回の委員会の中でもお示しをさせていただきましたが、今、大体15万個を育てる体制で施設整備させていただいております。そして、販売については6万個という形で、それで6万個で経費的にペイをできる金額となりますと大体1,600万円ぐらいの、今、歳出の方で熱量だと色々な餌代、人件費を含めて、大体1,500、1,600万円ぐらいだと思うんですね。そうすると、6万個売ると今の250円の単価である程度その金額に到達できるという形で、この前お示しをさせていただきました。ただ、生産の方については、確実に今6万個体制は安定してきております。ただ、販売については、やはりこれから色々な試行錯誤をしながらやっていかなければ、今年ようやく色々な方面にアワビを売り込む形になっていきますけれども、ただ、今までにない市場に送り込む形になりますので、そこはやっぱり私達はかなり厳しいという状況を思っていますので、町の方でしっかり販売の道筋を付けてからでないと、なかなか厳しいのではないのかなと思っていますので、少し長い目で見ていただきたいという風に思っています。ただ、その状況につきましては、逐次、我々も議会の方に報告しながら、これまでは地方創生の事業を使ってやりましたので、多少事業費もオーバー気味と言いますか、PR分だと色々なものを含めて少し多く見えていますけれども、多分、アドバイザーについても令和3年いっぱいぐらいで年齢的なものもありますので、そういったものを除いて、しっかりと1,500万円ぐらいの基本的な経費。ただ、それについても、この前お話したとおり、償却の分については見ていない状況の中です。そういった中でどう運用できるかということ。ただ、私、従来から言っているとおり、すべてトントンでなくても、そこに物があるというだけで、これまで福島に無かった物が町全体のことで位置付けがされれば、多少の分については理解が得られるのではないのかなと思っていますので、そういったのも含めて、また逐次、議会の方にしっかり状況説明しながら、意見をいただきながら事業を進めてまいりたいと思っています。

そして、道の駅につきましては、従来から私お話をしていますけれども、やっぱり食べる・見る・買うという条件の中で造り得なければ、私は今、基本構想を作るという提案をさせていただきましたけれども、ただ、町内の中でしっかり道の駅を造るんだという意識付けなり体制ができなければ、行政主導で造る気はありませんので、そのところはしっかり押さえていきたいと思っています。そして、我々やっぱりどうし



ても地理的不利と言いますか、先ほど木古内、七飯のお話もされていましたが、木古内にとっては函館から大体30分ぐらいで到達します。七飯はもう国道5号線が極端に言うとお黙っていても車が走っている状況の中で、それと比べると当町におきましては、溝部委員おっしゃるとおり、冬場、3カ月間はかなり交通量、我々、函館から帰ってくる状況を見ても、木古内を過ぎますとガクッと減りますので、そういった中で如何に9カ月で道の駅を勝負できるかというものを造れなければ、私は反対に造らない方がいいんじゃないのかなと思ってございますので、そこをしっかりと見極めて、構想段階までは多分やってもいいんだと思いますけれども、いざそれを運営してきちんと定着できるような道の駅を造れるかどうかというのは、やはり町民の方々に懸かっているのかなと。先ほど言いましたとおり、冬場3カ月、旅から人が来ない中で町民が利用するような施設。そういったものを造れば、私はその12カ月という幅が広がってくるんだと思っていますので、どっちにしても、ただ、元々福島というのは観光地でもありません。当然、この道の流れも春の松前の時期は多いですけど、それを除くと、そんなに交通量が多いかと。そうすると、自ずとやっぱり福島を目指して来てくれるという何か特色を出さなければ、なかなか函館からも来てくれないという状況になるんだと思いますので、これは本当に町が建物は整備できますけれども、運営自体はやはりきちんと町民の方々、特に商工会含めて色んな方々、飲食店含めて、しっかり入っていただく形になるんだと思っていますので、そこを我々も努力はしていきますけれども、それを構築できなければ、私は実現しないものだという風に思っていますので、そこはしっかりとこれから、まずは町としての考え方を整理した中で町民なり関係団体、商工会含め、漁組含めて色んな方々。当然その中で議会の意見もありますので、その意見をいただきながら、本当に造るべきなのか、止まるべきなのかということは、我々の中でしっかりと判断していきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

1回目の答弁の段階で、その部分が抜けていたので、前の話と違うのかなと。今、2回目の答弁で、前の言ったとおりに間違いはないかと。慎重に対応するというので安心をしました。

それで、またアワビの方に戻りますけれども、課題はもう前から言っているように、いっぱいあるんだという風に思います。市場が相当厳しいということもありますし、そういった部分では色々6月の段階でも対応によっては値段を変えてみたいなことなんですけれども、基本250円という考え方は、やっぱり通用しないと思いますね。どう見ても通用しないと思いますし、それらも含めて担当課の方は慎重に市場の状況を常に把握しながら、顧客の対応、情報を入れながら、慎重に対応して、もちろん町長も分かっているとおり、歳出の部分はできるだけ抑制すると。1,500万円というものをキープする形の中で、どう対応するかを慎重に検討をしていかなきゃいけないということも、また申し添えておきたいと思います。

それで、温泉の関係なんですけど、当然、新しい方向性を目指した今回の第一歩ということの内容ですので、より慎重に対応することも、また私の方からもお願いをしておきたいと思います。

最後に、この町立診療所の関係で、課長、これはやっぱり時間の短縮云々。これは例えば新しい分包機を入れるわけですよ。そうしたら、カタログ見ていないんですか。見ているのであれば、その時に時間がどのぐらいかかるとか、それで現状、今は光銭先生の前使っていたものでどのぐらい時間がかかると。平均的なものではぐらいの比較をした上で、こういう内容を書くのであればいいけども、多分、新しい物だから早くできますよぐらいの感覚では、私は如何なものかなと。説明を聞いている分については、何もカタログとか、具体的に何も情報を見ていないんでないかなと。そういう心配をしまして、もし仮にそうであれば、藤山委員言ったように、今、現状使っている物が古くなったので、それを買い替えると。そのことによって、今、記載しているようなお客さんの待ち時間も短くなりますよという書き方なら良かったのかなと思いますので、今後その対応について注意していただきたいということをお願いして終わります。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

アワビについては、私も単価については、少し販売し始めてから直売会にも行きました。やはり買いに来た声の中にも、ちょっと小さいねという話。そして、私も実際、遣い物でも使わせていただきましたけれども、やはりちょっと割高感が、我々は多分、東京辺りに行くと高い物だという意識はあるんでしょう

けれども、金額のわりに届いた物が小さいねというイメージを受けると思うんですよね。そこは、とりあえず我々は、アドバイザーが逆算をして経費から割り出すとこれぐらいの単価ということで、今はやらせていただいておりますので、そこについては今年1年、色んな形の意見もいただいておりますし、今日も商談と言いますか、そういった所にプレゼンに行っていますので、そういった意見を色々聞いて、多少、市場に流れる金額でなければ相手にされませんので、そこのところはあまり拘らないで適宜整理をしていきたいと思っておりますので、議会とまた相談しながら、そういう状況になりましたら、また意見をいただきながら整理をさせていただきたいと思っております。

そして、温泉については、従来からお話をしていますけれども、やはり年間6万人の方々を利用する欠かすことのできない施設でありますので、ただ、どう造るかはまたこれからのお話になりますし、今、一番やっぱり自分も担当して懸念しているのは、あまりにも運営費がかかり過ぎると言いますか、今、5千万円から6千万円の運営費をかけて、さらに維持費が1千万円とかその年によってははかかりますので、あまりにも6万人利用していただく歳入。それを超えて出す一般財源というものが財政負担になりますので、そこのところをなるべく新しく造った時には少なくとも20パーセントぐらい圧縮できるような運営をしていくことが良いのではないのかなと。確か温泉ができた当初は4千万円ぐらいでずっと推移していたと思うんですよね。それがやっぱり古くなることによって、今、5千万円、6千万円まで上がってきていますので、そこのところをできれば適正な皆さんが理解できるような範囲で、今、大体200人ぐらいで1日推移していますので、そういった中で運営費として無理のかからない方法を専門家の意見をいただきながら造れば良いなと思っておりますので、そこは建てることありきではなくて、しっかり運営できる施設を造っていくということを議会の方とも相談しながらやっていきたいと思っております。

そして、やまゆりの関係につきましては、本当に光銭先生に来ていただいて、大分光銭先生の機材を使わせていただいて、要するに提供していただいている関係もありましたので、そこところが光銭先生も長らく病院をやられて、もう古くなっていて、本来であれば町が調達しなきゃなかったものを先生の厚意によって使わせていただいておりますので、そこところは若干耐用年数の関係だとか、色んな形でこれから少し議会の方に相談をしていく形になるんだと思います。そして、特に医療器材については結構高額な物がありますので、ある程度、補助制度を活用できるものがあれば、我々もしっかりそういったものを活用しながらやっていきたいと思っております。今回の分包機についても、従来、私も何度か病院の方に行っていますけれども、そんなに時間かかるわけではないので、多分、お客さんはほとんどそれによってどうこうということはないんだと思います。ただ、これから利用者が増えていって、当然、多くなれば待ち時間というのは必然的に多くなりますので、そこところの兼ね合いはあると思っておりますけれども、我々としては、なるべく利用者の利便性なり、あとは病院の事務体制の中で限られた人数でやっていますので、なるべくそういった方々の負担も軽減するということが必要だと思っておりますので、そういった両方を考えながら、きちんと対応していきたい。そのように思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件7 第5次福島町総合計画の変更についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労様でした。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時16分）

（再開 11時27分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの答弁で補足したいとの申し出がありましたので、紙谷建設課長より説明をお願いいたします。

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

先ほど町の契約書の内容で一部、通常の保証であれば1年、瑕疵担保であれば2年と説明しましたがけれども、現在、契約書は変わっております、通常の保証であれば2年。それで、機器類等については1年。それとあと、住宅瑕疵担保保証法に基づく住宅等の構造と、また雨水等に関するものについては10年の保証という契約書になってございます。

以上です。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時28分）

（再開 11時29分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件7 第5次福島町総合計画の変更についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時29分）

（再開 11時31分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件7 第5次福島町総合計画の変更について、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議・意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件7 第5次福島町総合計画の変更に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件7 第5次福島町総合計画の変更に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、(2) 報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時31分）

（再開 11時33分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。

これをもちまして経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

---

(閉会 11時33分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長      佐藤孝男